

(新) 地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業 4,960百万円(0百万円)

総合環境政策局環境計画課
自然環境局自然環境計画課・国立公園課

1. 事業の必要性・概要

今後 2050 年までに 80%の温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、その大宗を占めるエネルギー起源CO₂排出量を大幅に削減することが必要。その際には、全国画一的な取組に留まらず、地域特性に応じた地域主導による低炭素化に向けた総合的かつ計画的な政策を推進することが不可欠である。

一方、第4次環境基本計画では目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素・循環・自然共生」の統合的達成を挙げている。こうした社会を達成するためには、地球温暖化対策のみならず、資源循環や生物多様性の確保等についても、同様に地域の特性に応じて、地域主導で進めていくことが重要となる。

このため、必要に応じて他府省と協力しつつ、地域での事業計画策定等を支援する他事業「地域主導による再生可能エネルギー等導入事業化支援事業」等とも連携し、地域における環境負荷低減のための事業実施に向けた設備等の導入、特に、特徴のある尖った取組を行う先導的な地域を中心に事業実施に向けた支援を実施し、地域主導による、地域資源を最大限活用した環境負荷低減のための統合的取組のモデルを構築していく。

2. 事業計画（業務内容）

地方公共団体の定める実行計画や生物多様性地域戦略、公園計画等地域の環境に係る計画に位置づけられた又は将来的に位置づけられる予定の事業のうち、自治体、民間団体等が連携して実施する地域の資源循環の促進や生物多様性保全、地域経済、コミュニティの活性化に資する地球温暖化対策事業に対して、その取組に必要な設備導入等への支援を行う。事業計画策定等を支援する他事業と連携して支援を行うことにより、事業立ち上げへの体系的な支援プログラムを提供する。

3. 施策の効果

地域の中で資源や資金が活用・循環される仕組みが形成され、地域経済やコミュニティと一体となった自立的かつ持続的な低炭素・循環・自然共生社会づくりを推進するとともに、事業経験の蓄積による、環境政策を担う地域の人材

- ・組織育成を図る。

低炭素・循環・自然共生一体型で地域住民や地域コミュニティの「社会や生活の豊かさ」につながる持続的な取組が実現する。



地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業

26年度要求額
4,960百万円（新規）

背景・目的

- 第4次環境基本計画では、目指すべき持続可能な社会の姿として、「低炭素」・「循環」・「自然共生」の統合的達成を挙げており、そのためには、地域特性を活かした地域づくりが不可欠とされる。
- その際、環境負荷を低減するとともに、将来世代のために森林・農地等の国土を保全し、かつ、地域経済やコミュニティ活性化を図るため、特に中小自治体における地域主導の地域資源を最大限活用した統合的取組が必要。
- 関係府省とも協力しつつ、事業計画策定等を支援する他事業と連携して設備等の導入に支援を行うことにより事業の立ち上げへの体系的な支援プログラムを提供する。

事業スキーム

補助対象：民間団体等（定額）
（当該団体から、地方公共団体、民間団体等へ間接補助）

事業概要

地域資源や資金等を活用し「低炭素・循環・自然共生社会」を創出する地域の地球温暖化対策事業に対して設備等の導入支援を行う。

- 先導的事业に必要な設備補助 地方公共団体、民間団体等
（補助率：地方公共団体 1/2～2/3 民間団体等 1/3～1/2）

期待される効果

- 地域の中で資源や資金が活用・循環される仕組みが形成され、地域経済やコミュニティと一体となった自立的かつ持続的な低炭素社会づくり。
- 事業経験の蓄積による、環境政策を担う地域の人材・組織育成
- 全国の範となる低炭素・循環・自然共生一体型で地域住民や地域コミュニティの「社会や生活の豊かさ」につながる持続的な取組が実現する。

環境省

補助

地域主導による
先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業

補助

地方公共団体・民間団体等

地域主導による先導的事业の支援

- ①地域のニーズや特性を活かした地域協働による低炭素地域づくり事業
- ・地方公共団体と民間団体等の連携による地域の低炭素化に効果的な先導的事业に必要な設備導入等への支援（農林水産省や文部科学省等関係各省と協力して実施）

- ②自然豊かな地域における低炭素・自然共生型低炭素地域づくり事業
- ・自然公園における再エネ等導入への支援
 - ・里地里山等地域の自然シンボルと共生した先導的な低炭素地域づくり事業に必要な設備導入等への支援

対象事業の要件（一部）

・地方公共団体実行計画に位置づけられた又は将来的に位置づけられる予定の取組に関連する事業であること、若しくは生物多様性地域戦略、公園計画等地域の環境に係る計画に位置づけられた又は将来的に位置づけられる予定の事業であること

補助対象となる設備の例

- 再生可能エネルギー関係（FITとの併用は不可）
 - ・発電：小水力、風力、バイオマス、太陽光
 - ・蓄電池
 - ・熱利用：太陽熱、バイオマス熱 雪氷熱等
- 減エネルギー関係
 - ・地域冷暖房などの面的エネルギー利用設備の導入
 - ・建築物：建築物の低炭素化（断熱材）、高効率機器・設備の導入
 - ・交通：低炭素自動車の導入 等